

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7310450号
(P7310450)

(45)発行日 令和5年7月19日(2023.7.19)

(24)登録日 令和5年7月10日(2023.7.10)

(51)国際特許分類	F I
E 0 4 H 1/02 (2006.01)	E 0 4 H 1/02
E 0 4 F 19/08 (2006.01)	E 0 4 F 19/08 D
E 0 4 H 1/04 (2006.01)	E 0 4 H 1/04 A

請求項の数 7 (全8頁)

(21)出願番号	特願2019-157567(P2019-157567)	(73)特許権者	000198787 積水ハウス株式会社
(22)出願日	令和1年8月30日(2019.8.30)		大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号
(65)公開番号	特開2021-36094(P2021-36094A)		
(43)公開日	令和3年3月4日(2021.3.4)	(74)代理人	100105957 弁理士 恩田 誠
審査請求日	令和4年4月19日(2022.4.19)	(74)代理人	100068755 弁理士 恩田 博宣
特許法第30条第2項適用	平成31年1月2日からウェブサイトに掲載。 https://www.sekisuihouse.co.jp/liaison/09/3664210020/	(72)発明者	梶 彩子 大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号 積水ハウス株式会社内
		(72)発明者	廣瀬 文郁 大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号 積水ハウス株式会社内
		審査官	伊藤 昭治

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 建築物

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

異なる階を移動するために設けられる階段と、
前記階段の踊り場と繋がるように設けられるペット用の室とを備え、
前記階段は、下の階と前記踊り場とを繋ぐ第1階段を有し、
前記ペット用の室は前記ペットの出入口を含み、
前記出入口は、前記第1階段と面し、前記第1階段を利用する居住者が前記第1階段を昇るときに前記ペット用の室の中を視認できるように構成される
建築物。

【請求項2】

前記踊り場の床に対する前記出入口の高さ、および、前記出入口の幅は前記ペットの出入りに適合する寸法に設定される
請求項1に記載の建築物。

【請求項3】

前記踊り場の床に対する前記出入口の高さ、および、前記出入口の幅は居住者の出入りに適合する寸法に設定される
請求項1または2に記載の建築物。

【請求項4】

前記ペット用の室に設けられる収納棚をさらに備え、
前記収納棚は前記階段から前記出入口を介して視認できない位置に配置される

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の建築物。

【請求項 5】

前記ペット用の室は窓を備える

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の建築物。

【請求項 6】

前記窓は南側に面するように設けられる

請求項 5 に記載の建築物。

【請求項 7】

前記ペット用の室の内装仕上げ材は耐久性が高く、かつ、汚れの付着しにくい材料を含む

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の建築物。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は階段を備える建築物に関する。

【背景技術】

【0002】

階段を備える建築物が知られている。例えば、特許文献 1 は 1 階と 2 階とを繋ぐ折り返し階段(50)を備える住宅(1)を開示している。階段(50)は 1 階と繋がる下部階段(51)、2 階と繋がる上部階段(52)、および、下部階段(51)と上部階段(52)との間に設けられる踊り場(53)を備える。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2013 - 64234 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

階段は階を移動する居住者によって利用される。このような階段の主たる用途に加えて、階段に関する構造を利用したさらなる付加価値の提供の余地が存在すると考えられる。

【課題を解決するための手段】

30

【0005】

(1)本発明に関する建築物は異なる階を移動するために設けられる階段と、前記階段の踊り場と繋がるように設けられるペット用の室とを備える。

上記建築物によれば、階を移動するために階段を利用する居住者はペット用の室に滞在するペットの存在を確認できる。従来の通過動線としての用途のみを有する階段が設けられる建築物では得られないペットとの新しいコミュニケーションの場が居住者に提供される。このため、居住者はその居住空間で生活することに関して高い価値を感じることができる。

【0006】

(2)好ましい例では(1)に記載の建築物において、前記ペット用の室は前記ペットの出入口を含み、前記出入口は前記階段を利用する居住者が前記ペット用の室の中を視認できるように構成される。

40

上記建築物によれば、居住者が階段を利用しているときにペット用の室に滞在するペットの存在を容易に確認できる。

【0007】

(3)好ましい例では(2)に記載の建築物において、前記踊り場の床に対する前記出入口の高さ、および、前記出入口の幅は前記ペットの出入りに適合する寸法に設定される。

上記建築物によれば、ペットがペット用の室に容易に出入りできる。

【0008】

(4)好ましい例では(2)または(3)に記載の建築物において、前記踊り場の床に対する前

50

記出入口の高さ、および、前記出入口の幅は居住者の出入りに適合する寸法に設定される。

上記建築物によれば、居住者がペット用の室に容易に出入りできる。

【0009】

(5)好ましい例では(2)~(4)のいずれか一項に記載の建築物において、前記ペット用の室に設けられる収納棚をさらに備え、前記収納棚は前記階段から前記出入口を介して視認できない位置に配置される。

上記建築物によれば、階段を利用する居住者等から収納棚に収納されている物品が視認されなため、ペット用の室に滞在するペットの存在を容易に確認できる。

【0010】

(6)好ましい例では(1)~(5)のいずれか一項に記載の建築物において、前記ペット用の室は窓を備える。 10

上記建築物によれば、ペット用の室に滞在するペットが窓を介して外の景色を眺めることができる。

【0011】

(7)好ましい例では(6)に記載の建築物において、前記窓は南側に面するように設けられる。

上記建築物によれば、ペット用の室の日当たりが良好になる。

【0012】

(8)好ましい例では(1)~(7)のいずれか一項に記載の建築物において、前記ペット用の室の内装仕上げ材は耐久性が高く、かつ、汚れの付着しにくい材料を含む。 20

上記建築物によれば、ペット用の室のメンテナンスを容易に実施できる。

【発明の効果】

【0013】

本発明に関する建築物によれば、居住者がより高い価値を感じることができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】実施形態の建築物の1階の平面図。

【図2】図1の階段およびペット用の室の正面図。

【図3】図1のD3-D3線に沿う断面図。

【図4】図1のペット用の室の第4壁の内側の正面図。 30

【図5】図1のペット用の室の第2壁の内側の正面図。

【図6】図1のペット用の室の第3壁の内側の正面図。

【発明を実施するための形態】

【0015】

(実施形態)

図1を参照して、建築物10の一例について説明する。建築物10の一例は個別住宅または集合住宅である。図1等に示される例では、建築物10は複数の階を含む個別住宅である。図1は個別住宅の1階の室内構造20を示す平面図である。建築物10の外壁11により囲まれる領域10Aは複数の壁12により区画される。領域10Aのうち複数の壁12により区画された箇所には、室内構造20を構成する主要素である室30、通路40、および、階段50が形成される。 40

【0016】

室30、通路40、および、階段50の数、ならびに、配置は任意に選択可能である。一例では、室30は玄関31、サニタリー32、キッチン33、パントリー34、ダイニング35、および、リビング36を含む。サニタリー32は洗面室32Aおよび浴室32Bを含む。

【0017】

通路40は第1通路41および第2通路42を含む。第1通路41は玄関31、階段50、ダイニング35、および、リビング36に面する。第2通路42は玄関31、サニタリー32、キッチン33、および、ダイニング35に面する。 50

【 0 0 1 8 】

階段 5 0 は居住者 1 0 0 (図 2 参照)が図 1 に示される建築物 1 0 の 1 階と 2 階(図示略)とを移動するために設けられる。階段 5 0 の具体的な構成は任意に選択可能である。図 2 等で示される例では、階段 5 0 は吹き抜け階段である。階段 5 0 は第 1 階段 5 1、第 2 階段 5 2 (図 3 参照)、および、踊り場 5 3 を備える。第 1 階段 5 1 は第 1 通路 4 1 と面するように設けられる。第 1 階段 5 1 は第 1 壁 1 2 A と第 2 壁 1 2 B との間に設けられる。第 2 階段 5 2 は建築物 1 0 の 2 階と繋がるように設けられる。踊り場 5 3 は第 1 階段 5 1 と第 2 階段 5 2 との間に設けられる。平面視における踊り場 5 3 の形状は任意に選択可能である。図 1 等に示される第 1 例では、平面視における踊り場 5 3 の形状は長方形である。第 2 例では、平面視における踊り場 5 3 の形状は正方形、三角形、五角形以上の多角形、円、または、楕円である。

10

【 0 0 1 9 】

室 3 0 はペット用の室 6 0 (以下では、「ペット室 6 0」という)をさらに含む。ペット室 6 0 は居住者 1 0 0 (図 2 参照)が階段 5 0 を利用しているときにペット室 6 0 に滞在するペット 2 0 0 (図 2 参照)の存在を確認できるように構成される。ペット 2 0 0 は例えば、猫および犬である。ペット室 6 0 は第 1 壁 6 1、第 2 壁 6 2、第 3 壁 6 3、第 4 壁 6 4、床 6 5、および、天井 6 6 を備える。第 1 壁 6 1、第 2 壁 6 2 (図 5 参照)、第 3 壁 6 3 (図 6 参照)、第 4 壁 6 4 (図 4 参照)、床 6 5、および、天井 6 6 はペット 2 0 0 が滞在することができる空間 6 0 A が形成されるように互いに繋がる。第 1 壁 6 1 は例えば、南に面する。第 2 壁 6 2 は例えば、西に面する。第 3 壁 6 3 は例えば、北に面する。第 4 壁 6 4 は例えば、東に面する。各壁 6 1 ~ 6 4、床 6 5、および、天井 6 6 の内装仕上げ材は任意の材料によって構成される。好ましい例では、各壁 6 1 ~ 6 4、床 6 5、および、天井 6 6 の内装仕上げ材は耐久性が高く、かつ、汚れの付着しにくい材料を含む。その一例は塩化ビニル、ポリオレフィン系樹脂およびアクリル樹脂等を含む樹脂製の建材、ならびに、シリコン樹脂、ウレタン、および、ガラス塗膜等の汚れ防止コーティングが施された建材である。このため、ペット室 6 0 のメンテナンスを容易に実施できる。

20

【 0 0 2 0 】

ペット室 6 0 はペット 2 0 0 が外の景色を眺めることができるように設けられる窓 7 0 をさらに備える。ペット室 6 0 において窓 7 0 が設けられる位置は任意に選択可能である。好ましい例では、窓 7 0 はペット室 6 0 の日当たりが良好となるように南向きに設けられる。図 2 等に示される例では、窓 7 0 は第 1 壁 6 1 に設けられる。窓 7 0 の種類は任意に選択可能である。一例では、窓 7 0 の種類は F I X 窓である。建築物 1 0 の周囲には、第 1 壁 6 1 と面する位置に庭 3 0 0 が設けられる。ペット 2 0 0 が窓 7 0 を介して外の景色を眺めている場合、庭 3 0 0 に滞在する居住者 1 0 0 はペット 2 0 0 の存在を確認できる。

30

【 0 0 2 1 】

図 6 に示されるように、ペット室 6 0 には、物品を収納可能である可動式収納棚 8 0 が配置される。可動式収納棚 8 0 は例えば、一对の縦枠 8 1、天板 8 2、仕切板 8 3、および、複数の棚板 8 4 を備える。一对の縦枠 8 1 の一方は第 2 壁 6 2 に固定される。一对の縦枠 8 1 の他方は第 4 壁 6 4 に固定される。天板 8 2 は天井 6 6 に固定される。仕切板 8 3 は天板 8 2 および床 6 5 に固定される。複数の棚板 8 4 は一对の縦枠 8 1 および仕切板 8 3 に取り付けられるダボ(図示略)によって支持される。可動式収納棚 8 0 は収納する物品に応じて、一对の縦枠 8 1 および仕切板 8 3 に対する複数の棚板 8 4 の取り付け位置を変更可能である。

40

【 0 0 2 2 】

図 1 および図 2 に示されるように、第 4 壁 6 4 の端面 6 4 A と第 1 壁 6 1 との間にはペット 2 0 0 がペット室 6 0 に入出入りするための出入口 6 0 B が設けられる。出入口 6 0 B には建具等は設けられていない。出入口 6 0 B は第 1 階段 5 1 と面する。このため、第 1 階段 5 1 を昇る居住者 1 0 0 は出入口 6 0 B を介してペット室 6 0 に滞在するペット 2 0 0 の存在を確認できる。

50

【 0 0 2 3 】

図 3 に示される踊り場 5 3 の床 5 3 A に対する出入口 6 0 B の高さ L A、および、図 4 に示される出入口 6 0 B の幅 H A は任意に選択可能である。好ましい例では、高さ L A および幅 H A はペット 2 0 0、および、可動式収納棚 8 0 を利用する居住者 1 0 0 の出入りに適合する寸法に設定される。高さ L A は 6 5 0 mm 以上であることが好ましい。高さ L A の好ましい一例は 8 5 0 mm である。幅 H A の好ましい一例は 8 5 0 mm である。

【 0 0 2 4 】

図 3 および図 4 に示されるペット室 6 0 の床 6 5 に対する天井 6 6 の高さ L B は任意に選択可能である。好ましい例では、高さ L B はペット室 6 0 の空間 6 0 A の広さと 2 階の空間の広さとの関係に基づいて設定される。高さ L B の好ましい一例は 1 1 8 4 mm である。

10

【 0 0 2 5 】

高さ L A と高さ L B との関係は任意に選択可能である。図 3 等に示される第 1 例では、高さ L B は高さ L A よりも高い。このため、ペット室 6 0 の空間 6 0 A を広く形成できる。第 2 例では、高さ L B は高さ L A と等しい。

【 0 0 2 6 】

図 4 に示されるように、出入口 6 0 B の幅 H A は第 4 壁 6 4 の幅 H B よりも短い。第 4 壁 6 4 の背面に可動式収納棚 8 0 が配置されているため、ペット室 6 0 の外から出入口 6 0 B を介して可動式収納棚 8 0 が視認されない。階段 5 0 を利用する居住者 1 0 0 等から可動式収納棚 8 0 に収納されている物品が視認されないため、ペット室 6 0 に滞在するペット 2 0 0 (図 2 参照) の存在を容易に確認できる。

20

【 0 0 2 7 】

ペット室 6 0 の床 6 5 と踊り場 5 3 の床 5 3 A との高さの関係は任意に選択可能である。図 3 等に示される第 1 例では、床 6 5 と床 5 3 A とは面一である。出入口 6 0 B において段差が形成されないため、ペット 2 0 0 がペット室 6 0 に容易に出入りできる。第 2 例では、床 6 5 は床 5 3 A よりも高いまたは低い。

【 0 0 2 8 】

建築物 1 0 によれば、次のような作用および効果が得られる。

階を移動するために階段 5 0 を利用する居住者 1 0 0 はペット室 6 0 に滞在するペット 2 0 0 の存在を確認できる。従来の通過動線としての用途のみを有する階段 5 0 が設けられる建築物 1 0 では得られないペット 2 0 0 との新しいコミュニケーションの場が居住者 1 0 0 に提供される。このため、居住者 1 0 0 はその居住空間で生活することに関して高い価値を感じることができる。

30

【 0 0 2 9 】

(変形例)

上記実施形態は本発明に関する建築物が取り得る形態の例示であり、その形態を制限することを意図していない。本発明に関する建築物は実施形態に例示された形態とは異なる形態を取り得る。その一例は、実施形態の構成の一部を置換、変更、もしくは、省略した形態、または、実施形態に新たな構成を付加した形態である。以下に実施形態の変形例の一例を示す。

40

【 0 0 3 0 】

・階段 5 0 においてペット室 6 0 が設けられる箇所は任意に選択可能である。変形例の建築物 1 0 は第 2 階段 5 2 と面する位置にペット室 6 0 が設けられる。この変形例では、出入口 6 0 B が第 2 階段 5 2 と面するため、第 2 階段 5 2 を降る居住者 1 0 0 は出入口 6 0 B を介してペット室 6 0 に滞在するペット 2 0 0 の存在を確認できる。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 1 】

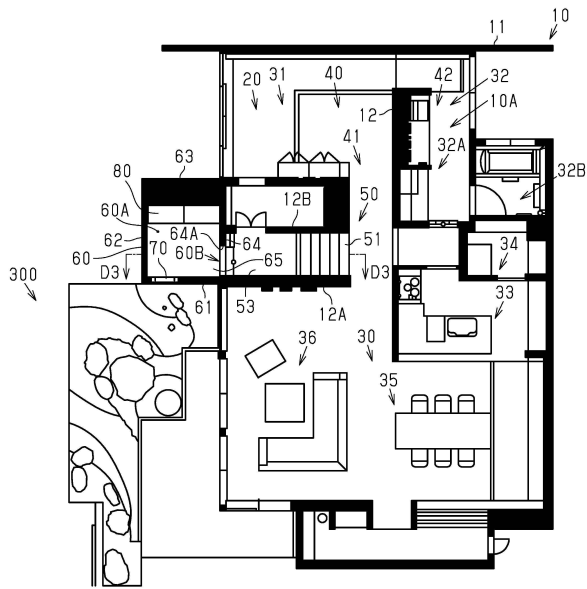
- 1 0 : 建築物
- 5 0 : 階段
- 5 3 : 踊り場

50

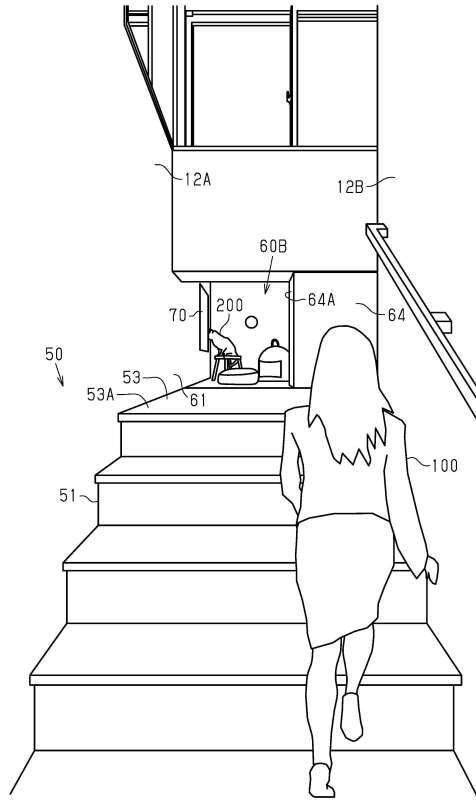
- 5 3 A : 床面
- 6 0 : ペット室(ペット用の室)
- 6 0 B : 出入口
- 7 0 : 窓
- 8 0 : 可動式収納棚(収納棚)
- 1 0 0 : 居住者
- 2 0 0 : ペット

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

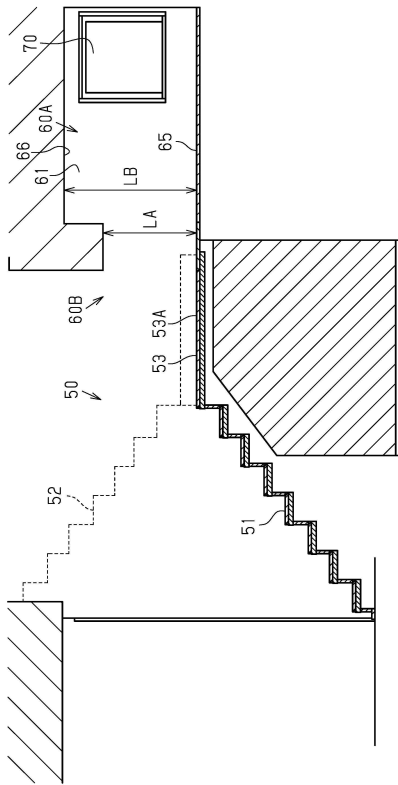
20

30

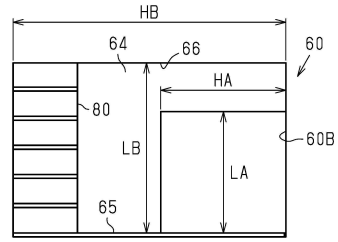
40

50

【図 3】

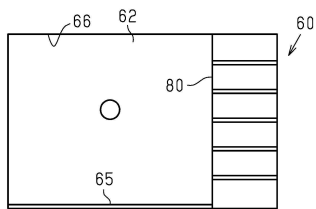


【図 4】

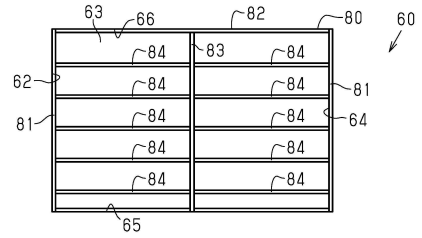


10

【図 5】



【図 6】



20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2010-106483(JP,A)
特開2012-167506(JP,A)
特開2013-075441(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- E04H 1/00 - 1/14
E04F 17/00 - 19/10